

(全般モニター使用) おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

本日は資産活用について。譲渡についてかもわかりませんが、2番目、競輪事業について。3番目、行革について。4番、教育・子育てについて。5番、人件費について。6番、まちづくりについてです。以上、随時聞いていきたいと思っております。

まず、1番最初の資産。譲渡とこちら書いているんですけども、譲渡だけではないかもわかりませんので、活用というふうにさせていただいております。

まず清本跡地ですね。質問の内容がそこに書いてありますけども、以上、清本跡地、赤尾官舎跡、水谷分譲地についてお聞きしたいと思っております。

まず、清本跡地。提案型売却ということですけども。今、清本跡地は、約9億くらいで土地開発公社が持っております。土地開発公社、20億ぐらいの土地を抱えていたんですけども、若木のソーラーのところで大きな部分が決着しまして、あとは清本跡地だけかなというふうに思っています。そこで、以前の計画では駐車場ということでしたけども、私は駐車場だけじゃなくて、もうちょっと駅にちなんだものがないかちゅうことで、前にも申し入れておりました。そこで、もしかすると、駐車場にしても武雄市がせんといかんのかなと、そういうこともありまして、今度のインターネットオークションではないですけども、提案型で、こういうのをしたいと、市の要望に添ったやつで公募して、売却した方が、結局、市が9億で買い戻すよりよいと思っておりますけども、市のお考えをお聞きします。

#### ○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。この清本跡地については、私が市長に就任させていただく7年のときから、依然としてこの状態は変わっておりませんでした。

今、さまざまな政策課題を議会とともに一步一步解決する中で、病院問題であるとか、図書館であるとか、きょうは佐賀新聞、西日本新聞にも大きく載っておりましたけれども、例えば文化会館の大ホール、あるいは白岩体育館を複合施設にしたいといったことから、一つ一つ、私どもとすれば丁寧にやってきましたし、やっているつもりもあります。

その中で清本跡地というのは、議員から御質問ありましたけれども、非常に大きな問題としてずっと私抱えておりました。これは、単に大きな問題だけだったらよいですが、例えばばく大な利息であるとか、土地開発公社の事務費であるとか、これが全部市民負担になっていると。いわば塩漬けのお荷物に、塩漬けはクジラだけでよいと思うんです。お荷物になっているということは、私としてもじくじたる思いであります。

そこで、ちょうどひと月程前に、私ども、ある一定の方針を決めました。それは、清本跡地については売却をします。それで7月号の市報に、その売却についての条件であるとか、

そういったことを載せて広く意見を賜るということで、既に方針を決定しておりますし、この議会の皆さんについても、御理解を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、あれを市が保有するというのは、なんらメリットはないということは、全く共通認識でありますので、これが民間の活力を導入して、駅前非常によい土地ですので、あの土地が生まれ変わるということを心から祈念をしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら画面は——あれ、俺が消した。すみません、途中になってましたね。

次に赤尾官舎跡地ということで、これは川良の円応寺からきたところで、八並との間なんですけれども、この土地です。この土地もずっと、前は看板が立っていたんですけれども、古くなってなくなったのか知りませんが、販売されていると思います。

写真を伸ばしているのでも道路が広く見えますけれども、実際は小型車両といいますか、軽ではないですけど、それでいっぱいになるということで、ここが売れないのも、ここが出にくいというのがあるのかなというのが1点あります。

それと、どうせこのところは広くしないといけないという場所だと思いますので、例えばこれがずっと売れないと、インターネットオークションでそのまま売するような格好で、安くなって売るよりも、道路もどうせ拡張しないといけないので、ここを道路用地としてまず整備して——まあ整備するか、まず土地を確保して売ったほうが、これを売ってまた買い戻さないといけないということになると、また二度手間になるかなというふうに思いますので、この辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本栄八議員さんとかうやってやり取りをするのは、私は無情の喜びであります。

先ほど、ちょっとこれ誤解なきように申し上げますと、清本跡地については、議員の質問に促されて私は言ったつもりはなくて、ひと月前にその方針は決めておりましたので、それは改めて表明するので、ぜひ栄八通信におかれては、その事実をきちんと書いてほしいなというふうに思っております。

この道路改修計画——じゃなかった、公社用地の件なんですけど、確かに1つのお考えだと思います、その方法は。ですが、私どもすれば道路改修計画がなされていないときに、これを売るということになると、私とすれば、それは無責任になると思っておりますので、いず

れにしてももう少し時間がほしいなというふうに思っております。市道の拡幅用地を残して、売却は一切考えておりません。やはりここは計画的に、まちづくりというのは、ある意味計画の部分なんです。道路が主体とあってなるということでもありますので、この部分については議員と見解が異なります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その道路拡幅というか、離合の場所でもよいと思うんですよね。だから市が持つとって、地権者が解決しないから離合場所も設けられないというのが普通ですけども、市が離合場所を確保する土地を持っているわけだから、これを利用していただきたいなというふうに思っています。

次に、水谷分譲地です。これも川良ですが、ここも広く一面で売ってありまして、それを小分けして売ったというのが、これが売れた原因かなというふうに思うんですけども、その中の、この奥手ですけども、そこに広く空いているわけですよね。だから、何で早く売らないのかというのを聞きますと、公園にしようかなとか考えてるっちゃうことだったんですよ。いや、公園にするけど、共有道路みたいなところに、他の人が来たらどうなるのかなというようなこともちょっと言っております。もともと、公園をつくるなら、柏岳を開発したときに、結局南部ばかりに公園があると、だから北部の方にもという考えで、柏岳開発も、もっと下の方もいろいろ開発するようになっていたと思うんですよね。だから、公園をつくるということであれば、もっと本格的につくったほうがよいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、すみません。私ども、公園にするとか、公園に向けて検討するなんて、ひと言もいっていませんし、思ってもいませんよ。それを、ファンタジーの世界のように、やっぱり、我々がそういうふうに言っているとか、それは勘弁してほしいと思いますよ。

これ、多くの皆さんたちがごらんになっていて、これを公園にするとかしないとかというのは、地域住民のみならず、今後の開発に向けても、すごくこれはインパクトのある話だと思いますので、御自身の意見として、これを公園にすべきでだとか、分譲すべきだというのは、それはあってもよいと思うんです。私も、意見がありますから。あるんですが、それを例えば公園というので、事務方がそういうふうに言ったとか言わないとか、仮に万が一、事務方も言ったにしても、それは公式の見解か、私的な見解かというのは確認してほしいと思います。私たちが非常にこれは危ない——議会は怖いですから、それはきちんと、私の指導

力不足もあると思うんですけども、これは市としての公式見解か、私として言っているのかということについては、それはもう1回再度、私たちとしても意思を統一したいと思います。いずれにしても、公式的な見解としてここを公園にするとかしないとか、そういったことについての検討をするとかしないとかということについては一切ありません。

いずれにしても、ここは、売る努力を今していますので、宮本栄八議員さんにおかれましては、買ってほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここに看板をなぜ立てるかというのを前から話していたんですよ。そしたら、地域の人から公園の要望があっているから、ちょっと考え中みたいなことを言われたからですね。だから、お尋ねをしているだけなんですよ。

〔市長「ないですよ」〕

はい。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

そしたら、担当者に聞いてみてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

聞き取りのときも言いましたので、嘘ではありません。

ということで、公園は別話なんですよ。ここはそしたら、看板は立ってないけども、売却は続けているということですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、売却の努力をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何で何平米でいくらという看板を立てていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

## ○松尾政策部長〔登壇〕

全ての保有地に看板を立てて、売却を進めているということではございませんで、ここは売却を、売れることを期待しているという状況でございます。

## ○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

## ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

前は、他のところに立っていたわけですよね。だから、ちょっとおかしいなとは思いますが、これはこれでいいです。売却の努力をしてるっちゅうことですので、わかりました。

続いて、競輪事業についてです。私が競輪事業について、ずっといつも言うのは——「お前はあまり競輪に行かんくせに」というように言われますけど、夕張市ですかね、結局、一般会計で自治体はつぶれないと。特別会計がそういうことに反映してるっちゅうことですね、競輪事業の特別会計は金額も大きいですし、その辺でうまくいくように考えているっちゅうことです。

それで、競輪事業についてですけども、第1番にも質問を書いているので、耐震対策とコンパクト化、デジタル化も必要ということと、民間の包括委託です。小倉とか佐世保でも導入してありますということで。

新幹線とまちづくりの委員会で丸亀市に行きました。そして、その事業団が丸亀競艇の売店をしているということで行ったわけですよ。その丸亀競艇というのは、私が十何年も前、牟田議員と同じ会派だったときに、一緒にそこに行ったことがあって、10年ぶりくらいに見たんですけども、全く新しく変わっていたんですよね。それで、何でそういうふうに、公営レースが苦しいときに変えてあるかということを知ったら、結局、耐震のために決断したというわけですよね。これから続けるならば、耐震をしていくしかない、どっちかの選択だったと。ということで、耐震をして、ちょっとリッチというか豪華というんですかね、そんな形につくってありました。そこで、ああそうかと。進むんだしたら、耐震を施してきちんとせんといかんと。どっちかの決断を出していかんといかんと。市長のほうは、競輪はずっと続けていくということをおっしゃったんですね。そしたら、やはりここで今7億くらいですかね、基金があるときに、一部借入れでもよいと思うんですけど、それで耐震化をしないといけないんじゃないかなというふうに思ったわけです。

あと、そういうことで、進むなら耐震化に、どっちみち取り組まばいかんとということで、施設も広いすもんね。きのう、上田議員のところですかね、特観席というのが、こちらに柱がないので、耐震には弱いと。だから柱をつけて、何かをするっちゅうのもあると思うんですけども、非常に弱くなっているっちゅうこと。そして、だだっ広いすよね。こちらの方は、お客が座っていることもないし、また反対側のこっちもお客が座っていることはない。そして、ここのスタンドの天井を見ると、鉄骨が意外と細いということですね、対

策をしなくちゃいけないんじゃないかなど。それと、モニターの方も、今モノラル放送になっているんですね。だから、新しいテレビがつけ替えられないというか、古いテレビでないと映らないということになるわけなんです。だからずっと古いテレビになると。ちょっと前のやつは、地デジとアナログは、一緒の、ダブルチューナーになっていたんですけど、今はもうダブルチューナーじゃないから、それが見れないということで、古いやつをずっと続けんといかんと。

説明が長くなりましたけども、そんなこともあって——それと、今、石狩のほうに行って、これは競馬と競輪を一緒に売ってあるんですけども、他のところが施設を映されないので、パンフレットから想像して頂くということで、今はこういうふうな——インドア型というんですかね、そういうようなことが基本になっていると思うわけなんです。ということで、競輪場の耐震化とか、ずっと戻ってますけども、コンパクト化、デジタル化なんか耐震補強と一緒に——補強じゃない、建て替えと一緒にできないかっちゃうことについてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

宮本栄八議員は、度々反対されておりますけれども、例えば市民病院の民間委譲で、今大きな効果が出ています。わずか2年で、きのう吉川議員からも御質問をいただきましたけれども、大きなインパクトがあります。これは民営化の、民間委譲という形の民営化ですけれども、非常に喜んでいただいています。でもそのときは、宮本栄八議員は、わざわざ記者会見まで同席をされて、いろんな反対運動を起こされてきました。

一方で、今度の図書館についても、指定管理者制度を使うという意味で、民間活力を導入をして、これもわずか2カ月で20万人の皆さんたちがお越しであります。

千円図書館と言われましたけども、プライスレスだと思っています。価値という意味ではですね。決して1,000円の価値しかないということ、あれはたわ言だと思っています。その中で、病院であるとか図書館であるとか、さまざま、皆さんたちが反対してきたことについて一定の効果が出ている一方で、やはり我々、これを民営化するとか、例えば指定管理者で民の力を借りるっていうと、必ず反対運動が起きます。これはあなた方が実証されている通りであります。ですので、非常に私としては怖いです。

これはなぜかという、また市民を二分する——競輪じゃなくて、政争にもっていかれますので、非常に怖い。ですので、これをやる能力っていうのは、少なくとも私にはありません。ないです。それは自分の保身ではなくて、ここの市議会は、多くの皆さんたちは応援しようっていう温かい気持ちをお持ちになってますけれども、極端に足を引っ張る方々もいらっしやいますので、非常に怖いです。

その中で、私がぜひ申し上げたいのは、基本的に競輪事業っていうのは、民営化であるとか、民間包括委託はしません。それは、例えば図書館ではCCCが受け持って非常に大きな効果が出た。病院は池友会が受け持って、非常に大きな効果が出てる。私を知る限り、民間に何でも委託すればいいっていう話にはなりません。行政にピンキリがあるのと同じで、民間にもピンキリがあるっていうふうに私は思っていますので、単に民間に包括委託をすると、これが解決するっていうことは思ってませんし、少なくとも、先ほど申し上げたように、CCCであるとか、池友会であるような、極めて優れた委託を受けるところがあれば、考えてもいいんですけども、どういうところがこれを受けて、どういう効果が出せるかっていうのは、ちょっと私には想像できませんので、もしよかったら、ここに委託すればいいよ、ということをお指摘いただかないと、なかなか——政争に——こういうなとこですよ、私が例えばCCCとか池友会にやったように、この会社だったら受け持てるよ……（発言する者あり）何ですか。（「まず1番のほう」と呼ぶ者あり）出てるじゃないですか、民間包括委託って。（発言する者あり）ですので、私語は慎んでください、答弁していますので。

ですので、そういう意味でいうと、①②一緒に答えませけれども、施設建て替えについても、これについても、確かに耐震の調査はやっていません。非常にお金がかかる話もあるし、これは市民負担にもなりかねませんので——中で検討をしていますので、もう少しそれをちょっと待ってほしいなというふうに思っていますし、②の民間包括委託については、今のところ、想定する事業者が私は想定できていませんので、もし御質問のとき、「ここに任せたいよ」というのがあれば、具体的に明示をしていただければありがたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜）**

7番宮本栄八議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

1番目のとこで、耐震については検討しているちゅうことで、よろしくお願ひします。どっちみち続けるなら、せんといかんし、古いテレビをですね、集積場にあるみたいな感じにもずっとなっていくますので、よろしくお願ひします。

次に、包括委託の件です。私もこの辺の包括委託について、ちょっとお尋ねしました。そしたら、ちょっと小さいですけども、大体、包括委託がこの近年やられているちゅうことですね。1番下が佐世保で、24～26年の3年間ということ。

どういう業者がおられるかといえば、ここにずーっと、見えるかどうか知りませんが、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター。日本トーターっていうのは、どういうのかっていいますと、あそこの機械設備ちゅうんですかね、中の機械設備なんかをシステムの導入して、全国的に導入しているところなんです。だから普通に言ったら、日本トーター

なんですけども、私はそれを、自転車競技会とかですね、選手会みたいところでできかなあつちゅうふうに思ってるんですけども。そういう大手が安心ということになれば、日本トーターになるのかなと。でも、地元の人をできるだけ雇う形、それが雇う形になるのか日本トーターでも、雇うのは変わらないのかわかりませんが、それを協議会か選手会でできかなというようなことも思うんですけども、市長はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ので、私が答えるすべがないんですよ。例えば、病院のときは、私はこの議会でも再三説明をいたしましたけれども、池友会が受け持った場合に、民間移譲された場合に、このような効果が上がりますと。例えば、たらい回しがなくなります。旧市民病院で常態化していた、たらい回しがなくなります。救命救急ということで、これだけの効果が及びますと。既に私は、年間で8,000万円からは、あの当時1億という言い方をして、これはちょっと申し訳なかったと思ってるんですけども。1億の——なんていうんですかね、収入が入ってきますということを個別具体的に、私は議会の皆さま方に説明をしたつもりであります。

あなたは物すごいことをおっしゃいましたよね。15億円の赤字は、全部市民負担になると。これについても、私は全部返すということは言っておりました。なかなかやっぱ説明が通じないっていうのは、私の不徳のいたすところではあるんですけども。

その一方で、次の図書館についても、例えば朝9時から夜9時まで、365日、開館をしますということ。それと、いろんなカフェ等を入れることによって、これほど多くの皆さんたちがお越しになるとは思ってませんでしたけれども、それでも一定の皆さんたちがお越しになるということは、私はかなり個別具体的に申し上げたつもりであります。

基本的にこれは、行政と政治の違いかもしれませんけれども、非常に先ほどの御質問だけ聞いていると無責任だと思うんですよ。もし、質問をされるのであれば、日本トーターに任せるんだったら、こういう効果がありますと、だからどうでしょうか、ということには、乗れるんですよ。例えば、日本自転車競技会ですかね、に任せたらこういう効果が出てきて、私たちが説明したようにね。だとすると、その部分だったら乗れるよねって。でも、日本トーターでどうでしょうか、とかですね、言われてもね、これは議論にやっぱならないんですよ。ですので、もう少しこういう効果が出るっていうのを言ってくださらないと、僕らなかなかね、そこに乗れるっていうのは無理です。ですので、そういう思いつきと感情で御質問されるのは、私はいいと思いますけれども、こういう機微に入っていく話についてはもう少しお調べになってから御質問されたほうが、より議論が深まっていいのかなというふうに思ってますし、一方で、先ほど先の私は答弁で、包括委託っていうのは基本的に考えてませんというふうに言ってますので、その上にかぶせてこれどうでしょうかって言われても、も

う既に私は答弁済みでありますので、ぜひそれは御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

大手がないですかということだったから、大手だったらトーターに任せたら、皆さん安心と思ってるっちゅうことを言っていただけです。

その内容もですね、ここの日本トーターがいいのが、結局従業員の雇用は、例えば静岡だったら従業員の雇用と選手宿舍関係は自前でしますと。こういういろいろ自分で選べるっちゅうですかね。そこがいいのかなあと。でも佐世保の場合には、医師の手配だけを自分でして、全て頼んであるっちゅうような格好ですけども、この辺の名古屋なんかは、半分程度ですかね。そんな格好で選べるっちゅうのは、いい方法かなというふうに思いましたけども、そういうことですので、無責任と言われましたので、一応ちょっと紹介しておきます。

次、行革についてです。窓口業務の改良です。コンビニ発行——質問の内容が出てくるんですけども、これも質問の内容に出てきているんですけども。まずは、コンビニ発行です。窓口業務っていうのが、面倒くさいっていうんですかね、市民の方からわざわざ市役所行って上がってというのがあります。以前は、図書館をずっと開けているなら図書館でしたらとか、いろいろ、自動発券機を設置したらとかいうふうに言っておりました。しかし、時代はもっと進んでるんですね。

近くのコンビニに行ったんですよ。これは、競輪場の近くですけども。住民票の写し、印鑑証明書とかできますと書いてあったんですよ。ああとってから、いつの間にと思ったら、結局そこに置いてあったパンフレットを見ると、ここに登録している自治体の行政サービスができるっちゅうだけのことだったんですよ。武雄で、あそこまで大きくする必要のあるのかな、というふうに思うんですけども、九州では福岡、大牟田、益城町、薩摩川内とか書いてあるわけなんですよ。それで、これがあったらわざわざ機械を自分で買う必要もないですし、今度庁舎が建て替えるときに、住民サービスが劣るとかですね、行きにくくて困るといふのも、このコンビニのほうに変えておけばですよ、ここで庁舎改築でごたごたしても、大分助かるんじゃないかなと。ちょうどいい時期にいいことが起きているなというようにちょっと思ったわけなんですよ。あまり気づかなかったんですけども、押すところがあって、行政サービスとはっきりとここにも書いてあるんですよ。意外と、時代は進んできているのかなというように思いました。

そんなことから、逆にインターネットなんかで調べると、これを主導しているのは、総務省が主導していると。なるほどなど。だから急にぱーって進んでいるのかなと。

いうことで、住民サービスの向上、窓口業務の負担軽減、コスト削減ということで、コス

トはどんなコストが減るのかなと思ったら、キオスク端末の管理は——キオスクというのはこれなのか知らないけど、コンビニエンス側で行うため、維持運営費が発生しません。そしたら、そういうのもいいのかなというふうに思ったわけですよ。

実際に、よそのところの条例を見てみますと、窓口では300円の住民票写しが、コンビニでは250円ということで、その他にもいろいろお得なことがあります。申請書を書かなくてよい、窓口や駐車場で待ち時間が不要、バス代ガソリン代が不要、市役所まで行く時間が不要などというように書いてあります。

こっちのほうでは、薩摩川内のほうでは、手数料が150円なんですよね。ここに、コンビニに1回払うのが120円らしいです。だから、この150円とかでもできるのかなっちゅうふうに思ったりもするんですけども。コンビニの証明書発行にですね、参加を武雄市でもしたらどうかと思いますけど、お聞きします。

#### ○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

全くするつもりはありません。その理由はいくつかありまして、1つは住基カードを持たなきゃいけないということで、住基カードの普及率というのは国民の大体5%だということなんです。それと、これはやることによって、大規模自治体と小規模自治体でちょっと話は違うんですが、これにまたコストが非常にかかってくるということになります。

私とすれば、先般の黒岩幸生議員が、何で住民票を自分たちの権利にお金を払わなきゃいけないんだということに、そこに非常に気持ちが刺さっていて、このサービスをやるよりは住民票の値段を下げると。これはただでは無理なんです。地方自治法に規定されているので、所要の手数料は取らなきゃいけないということになってますので、ただっていうのは無理なんですけれども、例えばそれを本当のコスト以下にするっていうことは可能なんです。だからこれは市民感情からすれば、私も言われたことはあります。黒岩幸生議員以外にも、何で自分の住民票にお金を払わなきゃいけないんですかって。しかも住民票は、人にもよりますけれども、何度も何度も必要だという方々もいらっしゃいますので、そういう意味からすると、政策判断としてこれに莫大なお金をつぎ込むよりは、むしろ——しかもこれは、いろんな自治体に私も全部聞いたわけじゃありませんけど、なかなかやっぱ使われていないんですね。特に御高齢者の皆さん方からすると、コンビニあっても「何ねそれは」っていうふうになっていきますので、やっぱりそれは市役所が持つ機能というのはあると。市役所が住民票を出すっていう機能があると。あるとするならば、その部分を充実するのが、恐らくそれは率直な市民感情だと思います。

先ほど議員は、どうせ、何と言うんですかね。庁舎の建て替えをするときに、住民票の交付とかでござって、サービスが下がるって。私は一言もそんなこと言っていない。

一言もそんなこと言っていないので、不安をいらずにあおるような発言は慎んでいただければありがたいと思っていますし、かつ、交付サービスについては、更にまた時代が進んでいくと思います。恐らくマイナンバー等になっていくと、コンビニでもちょっと古いよねって話にもなるかもしれません。ですので、それは単に新しものに飛びつくっていうのは僕はあんまり得意じゃありませんので、一定の慎重な判断が必要だと思いますし、一定の慎重な判断の上で、このコンビニサービスについては、参入するつもりは毛頭ございません。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

住基カードも一応つくってはおるわけですね、システム的にはですね。私もコンビニでできるならば、住基カードを今まで何のメリットもないと思ってたんですけども。住基カードを早速つくってですね、やりたいなと個人的にはそういうふう思うんですよね。そしたら住基カードのほうも広がっていくし、よいんじゃないかなというふうに思うんで、そっちらのほうの活用もできるんじゃないかなと思いますけども。私はとりあえずそういうことで、できるだけサービスをしていただいたらなということで提案しましたので、今後また検討——他の方法と、本当にトータルのにどうなのか。職員さんが、人件費を使ってすることがよいものなのか。図書館でも結局は、フェイス・トゥ・フェイスで貸し出しがよいのかなと思っただんですけども、機械でも貸し出して、お客さんからあれがないということであればですね、行政サービスについては——顧客サービスはまた別と思いますけども、行政サービスのほうにはこういうものを取り入れていってもよいんじゃないかなというふうに思っております。

続いての業務委託は住宅管理です。武雄市マスタープランの中で何回も言っておりますけれど、21年につくられまして、その中の柱は、公営住宅についてはセーフティーネットとして困窮者のための住宅にシフトするんですよと。それとか、目的に応じた、高齢者とか子育て世代にも提供するんですよということと、もう一つは指定管理者制度を活用した民間委託の検討ということです。市営住宅の維持管理活用を有効に、効率的に行うため、指定管理者を活用した民間委託を検討しますということで。

以前、山口議員のときにもやるようなことを言われたんですけども、結局全然進んでいないような感じがするわけですよ。

これも前に紹介したと思いますけども、県営住宅指定管理者、川原建設株式会社というのが総合庁舎の近くにありまして、ここに行けばよいということですね。今、中野住宅——武雄は県営との併用住宅というんですかね。県営と市営が同じ形で一緒にあると。これが中野住宅ですけども、こっちの手前が県営で、奥のほうが市営というような恰好になっております。こちらは川原建設の管理しているところです。外見からはよくわかりませんが、このボードのところには、いろんな台風のときの心得えとか何とか書いてあって、停電のときは

ここを押してくださいということを書いてあって、連絡先みたいなことも書いてあります。そして、もうひとつ市営で管理してあるところなんですよ。ちょっとそのままにしてあって、蜘蛛の巣も張っているという感じですね。ここに貼ってあるのは計画停電の——去年でしたかね、計画停電というのは。そういうもののパンフレットが貼ってあったりしております。

これだけで一概には言えないんですけど、こういったところもあるのかなど。そういうことで、市のほうも検討するというのであれば、これも市内業者のほうで管理できれば、管理するような格好にはできないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは問題だと思いますよ。中野住宅にお住まいの皆さんたちがね、この質問を見てどういうふうにお考えになっているか。これは基本的に、ボードであるのは自治会員が運営をしているんですよ。別にこれは指定管理者制度とは何ら関係のない話なんですよ。あくまでも住まいに、公営住宅であつても住まうということになると、憲法上で保障された住居の自由ということと、ここにどういうふうにするかということについては、住民の皆さんの固有の権利でもあります。

だから、そうはいつでも、何でも貼ってよいという問題ではありませんので。これは僕ね、中野住宅にお住まいの方を馬鹿にしたような発言だと思わざるを得ません。指定管理者の制度と、運営委託の制度と、お住まいいただく方々のこのボードに何を書くか、あるいは置くかということについては、何ら関係性はないということでもありますので、これは発言撤回されたほうがよいと思いますよ。本当にびっくりしました。今まで私もね、数々のびっくりした質問は承ってまいりましたが、私を馬鹿にするものはよいと思います。具約をね、愚かな約と書いて、されたのはよいと思います。私も政治家ですので。でもこれは、私は一般のお住まいになっている市民を特定して馬鹿にするような発言は絶対に許しません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

このボード自体は市の所有物でしょ。（発言する者あり）ただ私はそこに指定管理者がいろんな心得とか連絡先を書いてありますよと。ボードは市のボードですから。これは県のボードでありますので、何も住民とは関係ない話じゃないかなというふうに思っております。

〔市長「議長」〕（「答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、答弁は。

○7番（宮本栄八君）（続）

いません。さっき言ったとおりです。

次に、私も質問をいっぱい出しておりますので。

次に教育・子育てについてです。——よかですかね。1番目に、給食調理員の賃金増加についてです。これは吉川議員が言われていて、私も以前からそういうふうにはできんかなと思っておりましたので……（「してもらいようけん、言わんでよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

だから省きますので。

次に、i P a d 導入の方針。次に土曜日開校。次に武雄保育所の特別保育の実施と、5番の放課後児童クラブです。調理員の賃金増加については先ほどありましたので省きます。

次にi P a dの導入の方針です。内容をですね——これはちょっと給食調理で、江北のほうは700円か750円になっていて、北方のほうは660円になっているという、まあこれはちょっと。

i P a dの導入で、情報を自分なりに整理しますと、小学生1年生から中学生まで全員に配付。3億から4億で、補助金を活用。家庭に持ち帰り学習も可能。26年度春頃小学校、秋頃に中学校に整備されるというのが概要なのかなと思いますけれども。これは私も武内、山内東から拡大してないなと思っていて、いよいよできるということで喜んではいるんですけども。ぜひ実施をしてもらいたいということで。ただ、3億、4億かかると。多額にかかるけど、補助金を活用と言われましたけども、もしこの補助金がでないと、縮小したりとかですね、そういうふうにするものなのか。補助金が少なく、圧縮されてでも、この方針というのは変えないのか。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの中野住宅についてちょっと補足をさせていただきたいと思えます。これは、ボードの話がでて、これは市の管理だから市がしなければいけないと。これは違います。大規模な補修、例えば水道管が破裂をしたりとか、あるいは大規模な水漏れが起きたときというのは、これは所有者たる市が市営住宅の責任を有する者として、それは改修しないといけないということなんです。例えばボードそのものについて言うと、これは自治会費で普通は改修をします。私も今アパートに住んでいますので、これを大家さんがそれをやるかといったら、そんなことはありません。自治会費の中で改修するということになりますので。やっぱり議員の御発言は、住民がそれをされるということが前提の中で、

貼り紙もそうですけど、そういうことを放置していることに関していうとね、私は少なくとも受け取りようだと、中野住宅の方々を馬鹿にしているというふうに受け取りましたので、やはり発言は撤回をされた方がよいというふうに思っております。ただこれで、市の責任が全くないかという、それはそんなことはありません。ただし、100%の責任は両方にはないということですので、わざわざ特定のお住まいにいらっしゃるところで、中野住宅ということを示した上で、そういう愚弄したような発言というのは——いや私はそう受けとめていきますので、それは控えたほうがよいのではないかなと思っております。やっぱり気持ちのよい質問、気持ちのよい答弁をするということが、私は市民が望まれていることだと思うんですよ。ですので、特定の住宅の名前を言って——どこそこというのは特定できるじゃないですか、あそこ見る人がわかるとね、僕もわかりますよ。ですので、それは差し控えられたほうがよいのではないかなというように思います。これは大事な話ですので、私もよくこれで失敗しますので、改めて自戒を込めながら、ぜひ申し上げたいなど、このように思っております。

〔7番「これの答えを」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁を。

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

タブレット型の導入につきましては、多額の経費がかかるということで考えております。これにつきましては、国、県の御支援も必要だというふうに考えておりますので。現在そのような要請もしているところがございますので、国、県におかれても、ぜひ補助をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か話がずらされているというかですね、いやそれは頼まんといかんですよ。頼まんといかんですけども、もし減らされても、単費を使ってもやる気があるのか、ないのかをおたずねしています。（発言する者あり）静かに。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

繰り返しになりますけれども、国、県にもしっかりお願いをして、市も持ち分もあるというふうに思いますけれども、一緒にやっていきたいというふうに思っております。

〔7番「単費でやるのかて聞いている」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その質問には全く意味がないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、意味がないと——意味がないことはないですたい。みんな期待している部分もあるからですよ。補助金が減ったから減ったとか、それではいかんかなど。単費でもやる気はあるんだと。（発言する者あり）ということで、静かにしてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問を続けてください。

〔7番「いや、俺のほうがじゃなくて向こうが」〕

静かに。質問を続けてください。（発言する者あり）

〔7番「ほら、何か言いよんさあですよ」〕

静かにしてください。質問を続けてください。野次には応酬しない。宮本議員、野次に応酬しないで質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）（続）

ということで、そこはぜひとも単費を使ってもですね、できるだけ、金額の縮小をして、単費でもできるようにしてもらいたいと思います。

きのうはW i - F iのお金をもっと節約できるという話も出ていましたので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。野次には応酬しないで。質問。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

次に、あとは心配するのは、小学1年生から3年生までということで、持ち帰り学習もできると。ランドセルに1年生が入れて行って、1年生だからその辺の大切さというのわからなくて、意外と壊れることもあるのかなということで。普通の保証は——落としたときとか、何とかな保証はできないですので、親御さんもちよっと心配になるかもわからんと思うわけですよ。その辺についてはどういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2年間試行的にやってきていまして、最初から家庭に持ち帰るといようなことは、当然

やっております。次第に慣れながら、使い、扱い慣れながら進めていくという——4月から入ったからといって、4月からすぐ持ち帰り学習をやるというものではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。その辺もわかりませんので、お尋ねをしました。持ち帰りは徐々にするとして、故障なんかについては、今後検討することになるわけですか。どうですか、考え方としては。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど教育長が申し上げましたとおり、持ち帰りにつきましてもこれから、時期等につきましてもは検討していくということになりますし、メンテナンス等々につきましても、これからきちんとした体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ、私は持ち帰ったほうがよいと思うんですけども、そういうのが保険に入れば、保険に入るような形でできないかなというようなことも考えています。

それとiPadについて、私以前、山内東とか、武内から進まないの、お金の問題かなと。そしたら、iPad miniでもいいんじゃないですかというように言いましたけども、使っているところのを、私は実際に見たことないんですけども、画像とかで見ると、お互いに見合せているというシーンが結構あるわけなんです。だから、iPad miniじゃ、お互いにここ、ここという見合わせられんかなと。台数が減るといふふう言われるかもしれないけども、学習から考えたら、iPad miniでは、ちょっといかんのかなということで、その分については、私はこれを提案しましたけども、あんまよくないということで、ちょっと訂正したいと思います。

次ですね——土曜日学習の件です。先に行きすぎですね。土曜日学習についてですけども、教育長の報告には、試行してきたと。今年度、土曜日の午前中というんですかね、10回程度するというので、授業数の拡大と思うわけですよ。そしたら、何でこの土曜日の10日間というのを導入しようと、もともとあったかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前回述べさせていただきましたけれども、子どもたちの土曜日の過ごし方、あるいは放課後児童クラブ等の土曜日の状況。あるいは、土曜日「等」としております。土曜日等の「等」は土日、あるいは長期休業中も含むわけでありますが、ということで、子どもたちの生活状況等からの判断でございます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育長の報告には「等」というのは書いてないと思うんですね。私聞き取りをしてから、等というのがちょこちょこ出てくるんですけども。それまでは、等というのは、今度の教育委員長の報告にも等とは書いてないんじゃないですかね。

それと、もともと、何で土曜日を 10 日間にしようと思ったのか。東京でやられているから、東京のをまねしてしようと思われたのか、そのもともとの発想をお聞きます。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

5 日制の趣旨がですね、保護者の方や地域等の皆さんとの結びつきというような趣旨もあったわけでございます。したがって、放課後児童教室とかですね、活動されているところもあるわけでありまして。したがって、月 2 回とか、3 回としたときには、これまで努力いただいているような点と、上手く整合しづらいところがあるんじゃないかということで、年 10 回程度の、というような進め方をしたところでございます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私かわからないのは、授業数確保というのがあると思うんですね。なぜ授業数確保ならば、何時間、最終的に確保したいのか。指向はわかりますけども、結局、土曜日の 20 日したいのか、何時間を確保したいのか、その目標っていうのはどこにあるのですか。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日開講した場合は、保護者参観であったり、保護者とか地域の方との行事等も含まれてきますので、必ず、この何時間を確保するという進め方はいたしておりません。

しかし、10 回程度としますと、土曜日に換算すれば、30 時間というのは出てくるわけですが、その 30 時間なら 30 時間でしばっているというわけではございません。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だからわからないんですよね。いきなり土曜日って出てきた。月に2回と。そして10日程度と。今何時間足りないから、どうしたいのかっていうのが、ちょっとよくわからんわけですよ。何時間足りないから、それをどういうふうに夏休みにする、案にする、こうにすると。そしたらまだ午前中じゃなくて、夏休みの1日、平日を使うとかですよ。何でそういう、いろんなバリエーションにならないのかなっちゅう思いますけど、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時間数につきましては、これまで足りているところもあるわけです。それは十分、そこを必ずこの時間数しないと、時間数が足りないというわけではございません。

先ほど申しましたように、子どもの土曜日等の過ごし方等も含めて、さらに保護者の方、あるいは地域の方の学校へ行っていただく機会、そういうことの増加。そういうことを含めてですね。ですから、時間数から追っていくと、逆に非常に難しくなる。その何時間を確保するために、これだけせんといかん、というようなことになりますので、そういう方向では考えてないということでございます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、なかなかわからないとですよ。授業時間を確保したいのか、土曜日に昔していたからしたいのか、東京でやっているからしたいのか、県がモデルケースを求めているから、それに参加したいのか、そこがよくわからないとですよ、私は……（発言する者あり）だから……（発言する者あり）。

○議長（杉原豊喜）

静かに。

○7 番（宮本栄八君）（続）

そういうことなんですよ。私も授業数を確保せんといかんちゅうことで、2学期制に賛成したんですよ、もともと、推進もしてきました。

結局、2学期制をせんでも、ほかの白石とかなんとかは、夏休みの最後の日を何日かつぶしてしてあると。あ、そういうことができるのであれば、わざわざ、ずっと昔から続く3学期制を、時間を何時間か確保するために崩す必要はなかったというふうにならずにずっと思っているわけなんですよ。

今回も目的と手段っていうのを、うまく整理せんと批判を浴びるもとなるんじゃないかなと思うわけなんですよ。

ということで、私は、土曜日、スポーツ大会とかなんとかでですね。以前私の子どもも、土曜日に、学年育英会とかあるんですよ。でも土曜日試合が入っていたもんで、そこ休んで行ったと。休んでこっち行けばよかろうもんって、いや、ここ何年間か練習してきて、ようやく出られることになったと。子どもは学年育英会やめても、スポーツに行かんばいかんと、こういうような、感覚もあるわけなんですよ。

私の要望としては、できるだけ、夏休みとか、そういうのを利用して——2学期制を武雄市教育委員会がしてるんじゃないくて、2学期制は誰がしてるかといえば——教育委員会は、ただ枠を外しているだけで、私が前、武雄市の方針はどこですかと、いや、武雄市の方針じゃないんですよ。枠を3学期に絶対せんといかんという枠を外しているだけなんですよ、と。決めているのは校長先生なんですよというわけですよ。私もそのへんでやめたわけです。各校長先生が、独自の判断であれば、それは我々が教育委員会に言うことじゃないと。

しかし、何かしたときには、私たち武雄市教育委員会では2学期制をし、という感じで発言されるときもあるんですよ。表裏というか、そういうふうには思っているけど、実際ずっと突き詰めていっていくと、校長の判断ですって、各校長が判断しているのかなと思うわけなんですよね。

余分な話になりましたけども、そんなかっこうで、時数を確保するのであれば、学校の裁量とか、そういう方針はあってもよいんじゃないかなと思いますけど、そのへんについてどうですか？

**○議長（杉原豊喜）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

これまでの土曜日等の開校についての議論の中でも述べてきたところでございます。

1つは先ほど言いました、子どもたちの土曜日等の過ごし方の様子。当然、授業もするわけでありまして、この授業の時間数は確保される分が当然出てまいります。

もう1つは、先生方が非常に5日間の勤務が厳しい面がございます。それを、土曜日を開校することによって、若干のゆとりは考えられるんじゃないかと、大きくはこの3点でございます。

ということで、一面からだけ見ると、今の御意見のようなことあるかわかりませんが、トータルとして、総合的に現在の学校の様子から考えているというところでございます。

**○議長（杉原豊喜）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

何かまた話がずれていて、私は校長の裁量で、2学期制みたいに校長の裁量で、いついつするということ決められないんでしょうか、ということです。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、今年度の計画を立ててもらっていますが、これはすべて校長の裁量でございます。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これも、2学期制と同じで自由に決めてくださいと言いながら、足並みをそろえる形になっているんですかね、結局は。どこか、違うところありますか。

○議長（杉原豊喜）

宮本議員、質問が堂々巡りで、同じ質問をして同じ答弁がいつてますので、そこら付近ははですね……

〔7番「わかりました、つい。」〕

7番宮本議員。

質問を。

○7番（宮本栄八君）（続）

そういうことですね、私も今回はじめてですね、校長の判断というふうなことを知りましたし、そしたら教育委員会がですよ、こういうふうにする必要はないとじゃないですかね。「各学校校長が決めてやります」と書けばよいだけじゃないですかね。その辺が本音と建て前の教育委員会であるのかなと。だから、教育委員会改革と私も昔から言っているわけなんですよ。（発言するものあり）

○議長（杉原豊喜）

静かに。浦郷教育長（発言するものあり）

静かに。

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと、誤解がありましたら困りますので申しあげさせていただきます。

最終的にはですね、校長の裁量になるということですね。例えば、今回で言いますと、年間土曜日が毎週あるわけですが、どこを開校日にしたらうまくいくか、ということは校長が判断せざるを得ないわけです。そのときに、例えば中学校区で地域の行事があつてみたりするときには、できたらそこは小中合わせたがよくないか、とか。これは別々でも構わないだろう。あるいは保護者が小学生、中学生いた場合にどうなのかと。そういうところになってきますと、最終的には校長判断にならざるを得ませんので、そういう意味での校長裁量は当

然入ってくるということでございます。大枠において教育委員会としては、「この方向でいきたい」ということは、校長に伝えるわけで、当然のことでございます。理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

土曜日の中の選択ぐらひは、あれちゅうことですね。自由ということで、わかりました。私はもっと土曜日がなくてですね、土曜日っていろいろ地区行事もあるんですよ。だから、今度「等」というのをつけられたから前進とは思っているんですけども、「等」というのを拡大してですよ、夏季休業中でもよいつて。土曜日確保できない場合はちゅうことで、していただかないと、せつかくしてもらっても、もめ事ばかり多くなって、あまりよくないんじゃないかなと。そして、得たい授業日数、時数は、つて、それもはっきりせんと。「こういうわけで、絶対、確保せんから、こうして、こうして、土曜日、仕方ないですよ」となら、よかですけども、バーッとまず土曜日いつて、というような感じに受け取れるので、よろしくをお願いします。

次に武雄保育所の特別保育の実施です。

武雄保育所の民営化、移転。そういうので今募集もしてありました。今までずっと武雄市が公立並びに民間保育所において一定の保育のほかに、次のような子育て支援をすると。ここには書いてないですかね。武雄市が武雄保育所を武雄市立でしている理由は、特別保育が取り組みにくいと、いろいろ負担がかかるということで特別保育の内容、産休とかですね、時間延長保育とか、障がい児保育とか、休日保育とか、夜間保育とか、一時預かりとかですね。ここに病後児保育というのもあるんですが、病後児保育は別の場所ちゅうことも、病院に併設するちゅうこともあると思うんですけども、病院もその部分をちよつとつくるちゅうのは、なかなか難しいから保育所を移ったときに1部屋を設けて、看護師さんを頼んで、それと密接となる病院を見つければいいのかなちゅうにも思っていたんですけども、今度の募集で今、4カ所きいているといわれてますけども、その募集要項を見せてもらったら、「特別保育を公立でした部分を受け持ってくれ」みたいなことが書いてないわけなんですね。だから、今応募している人は、普通の川登とか、そういうような格好と同じ形で応募してあるんじゃないだろうかと。だから特別保育についてもちゃんと、最初に掲げておくべきではなかったのかなというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の民営化にあたりましては、現在、武雄保育所が実施しております特別サービ

スを引き継ぐものということで、条件としております。引き受け事業者が、現在の武雄保育所の機能を引き継ぐとともに、市内の各私立保育所がそれぞれの特色をいかした保育を実施できる環境を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その募集要項には、今武雄保育所でしている特別保育についてしてくれればよいと。

でも、もともとですね、目指しとったのは、休日保育とかですよ、病後児とかですよ、時間についても延ばしていくと、夜間保育とかあったわけですよ。しかし結局、今の施設ではできんから、今してる特別保育と、もういっちょ目指す特別保育というのがあつたわけなんですよ。だから、今度新しくつくれば、今している以外の目指す特別保育も、当然しないと、この建て替える意味がないと。

そういうことで、ただ今あるやつをしていただけるだけ、そしたらこの夜間保育とかですよ、そういった部分はどういうふうになるんですかね。あきらめるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の役割及び管理運営に関する計画書、これ見直しをいたしまして、計画書を策定しております。

それと現在、武雄保育所が担っております特別保育は、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育になっております。その中で、現在、障がい児保育については、先にお話があったような方向性で考えておりますけれども、現在武雄市の状況では、今現在、武雄保育所が担っている保育を担っていただきたいという形の計画書をまず作りまして、それに基づいて、募集要項を制定いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

方針が違うということですね。今、担っているやつをして、受けてくださいと。次のグレードアップは、また次の機会に考える、というような方針なのかなというふうに受け取りました。今、特別保育ですけども、これは、市のあれをコピーしているだけですけども。病後児、休日、夜間——この、休日というのもありますけれども、この同じ言葉で違う内容というんですかね、そういう部分もあるんですよ。休日というの、一時保育——きょう、休日ですけど、預かってくれないですかという、一時保育の休日版というんですかね、以前はこれをやられていたんじゃないかなと。休日ずっと開いているんじゃないかと、要望に応じた

休日保育と。そういうのが今、やられているんじゃないかなと思います。これは18年の市の一覧表です。

もう1つは延長保育です。すべて延長になっているんですよ。でも、インターネットなんかで調べると——私もよく知らなかったんですけど、延長保育というのは4時間あって、1時間タイプ、2時間タイプ。3時間タイプは、あまりないですけども、1時間タイプ、2時間タイプ、フルの4時間タイプと、こうあるんですよ。これが全部丸だから、きちんとされているかな、と言うんですけども、これは全部1時間延長なんです。だから、公立、今度、武雄保育所が変わる部分は、せめて2時間保育くらいのことをしていただけないかなというふうに、ちょっと思うわけなんでね。そしたら、職業的に、遅く帰る方は、そちらのほうに行くというような形で……（発言する者あり）有効期限が——そういうふうな形で思っていますけども、その辺の拡大っていうんですかね、拡大については、どういうふうにお考えですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

現在のところ、考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、またそれについては私も、武雄でこのくらいのはできるんじゃないかな、という提案はちょっとしたいと思います。

もう1つは、放課後児童クラブです。放課後児童クラブの6年生への拡大です。私の知り合いの西有田の町議の方から「武雄市は意外と子育てとか、進んだるけんが、6年生までの児童クラブの拡大はどがんってね」と言われたんですよ。私、全く武雄内でそういう話、聞いたことなかったけん、失礼というか、話か知らんけど、何の話でねと言うたわけですよ。ね。

次、色々調べてみると、平成24年の8月に、子ども・子育て関連3法案というのが改正されていて、24年の8月にですね。それでその中の大きな部分は、待機児童をなくすということと、認定こども園の仕組みを、複雑になっているから簡素化してやることと、放課後児童クラブの拡充だったんですよ。拡充の主な内容というのはどういうのかということ、今までおおむね「10歳まで」と書いてあるやつが、その10歳が外れている。外れているということは、何を意味するか、ということ「6年生までしなさいよ」というのは、政府の方針ということですかね、のことになっているわけですよ。これが結局27年度に、これが3つなっているから、結局、待機児童をなくすというのは、すぐにできんから、国のほうでは、3

つひつくるめて、27年になっているみたいなんですよね。でも、結局そういうので、いろんな批判を浴びて、実態は県には、子育てについては、選考させると、こうなっただったんですよ。それで、結局、県のほうはもうすでに基本方針というですか、放課後児童クラブの基本方針を変更して、もう4年以上も積極的に取り組みなさい、ということでしてあるわけですよ。そしたら、「積極的に取り組みなさい」と言っただって、「補助金がないのに取り組みんでしょ」ということで、県の人に聞くとですね、年齢は増えても、今の制度の補助金が、運用というですかね、準用されるので、結局、少ない放課後児童学級のところに4年、5年を足して、まずはおるスペースが必要ですけども、そこにおれるなら、その分の増えた分は、今の補助金が出る、というわけですよ。だから、どこもかしこもできんけど、スペースのあるところではできるんじゃないかな、というふうに思うわけなんですよ。

そこで、武雄市の6年までの取り組みについて、どうお考えなのかお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

蒲原こども部長

**○蒲原こども部長〔登壇〕**

子ども・子育て関連3法が、24年の8月に成立いたしまして、27年度から本格的な施行を想定されております。県のガイドラインの中には、議員さん、おっしゃったような、基本計画と言いますか、ガイドラインにはあるかとは思いますが、今年度中にニーズ調査も実施をいたします。いろんな調査の結果、把握をして今後の方針を決めていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

ニーズ調査をして方針を決めていくということですので、よろしくお願ひします。

私は、6年まで広がらなくても、まず4年とか。そんな感じで、できることを進めていったらよいんじゃないかなというふうに思います。

次です。すみません、ちょっと私がシュツて戻るののできんもんで。

人件費についてです。私が勝手に、20%論というふうにつけてますけども、制度の年俸制の導入です。これは前の議会だったと思いますけども、市長さんがですね、議事録を取ってるんですけども、歳出構成比で20%以下に武雄市がなっていると。それで、主なところをとれば、1年目が17.2%、16.2%まで減っています、という前提で次に、一定の総人件費の枠の中できちんとクリアすれば、これは職員の給料も一緒です。我々特別職も一緒です。それはね、やっぱり僕はふやすべきだと思います、というようなことも書いてありますし言っておりますし、僕は職員の給料もふやしたい、あるいは議員さんの給料もふやしたいと、そうじゃないとまっとうな人が議員になろうと思わないわけですよ、と。「安すぎです」というよ

うなことを書いてあるわけですね。

我々に関係するところでは、今、3団体ですかね、区長会とかから「議員の定数を減らしてくれんか」と、「減らすべきだ」というようなことが20名ということで、来ておりますけれども、市長の考えは、私は基本的に議員の質によりますけれども「議員はふやすべきだと思います」というようなことも書いてあるわけですよ。だから、私が会合に寄ったときにですね、市長はあまり議員を減らさんでも、一定の範囲内なら、よいというようなことを言っていると、いうことで、ただ、この辺の私が説明がですね、聞かれた人にうまく説明できんわけですよ。だから、私としては、いや、この20%というけど、借金ば、がばってしたら20%を、率の減ってきて、もっと給料ばふやされるとやなかねとか。

あと今、委託料といって、人件費ば委託に出すと。次、委託料になるけん、人件費にならんと。そいぎそのまた少のうなると。こう理論的にその辺がどうなるとかは、私がよくわからんとこですよ、みたいな感じでこうお話をしているんですけども。市長のこの、なんですかね、大まかな考えについて再度、お尋ねします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

数を示してお答えをしたいと思うんです。確かにね、人件費の20%というのは、私が申しあげたものであります。これはある意味、よい悪いは別にして、全国平均を目安にした1つの指標。

これ企業もそうなんですよね。一定の収入、売上の中から、その人件費を一定割合出す、というのは、これ当たり前の話なんです。正確にいうと、収入についても歳出総額ともう一つは一般財源総額に占める人件費、2つあるんです。私どもが言っているのは、一般財源総額に占める人件費の割合をいっております。その中で、平成18年が、新たに武雄市が誕生した時の一般財源の中の人件費の割合が、28.2%だったんです、28.2%。これが翌年の平成19年が25.5%。その次の年が、平成20年が22.8%。21年が19.2%。22年が18.8%。

そして23年が19.6%になっていて、市長になったときに、1番驚いたのがこの人件費の高さだったんですね。その分人件費が高いと、市民サービスがその分だけやっぱ落ちるわけですよ。ですので、これはもう職員には泣いてもらって総人件費を徹底的に下げました。その中で、いろんな、例えば借金を返すであるとか、行革でもう少し具体的に言うと33億円浮かせました、33億円。これを福祉であるとか、子育てであるとか、きょう多くの皆さんたちが、たぶん上野議員さんのためにお越しだったかということもわかるんですけども、そういう方々の福祉の維持向上の為に我々は議会の協力を得ながら、進めて参りました。ですので人件費というのは、やっぱりそういうもので僕はあるべきだと思うんです。ただし、これは下げればよいという問題ではなくて、やっぱり適正な規模というのがあるんですね。やる気の

問題であるとか、人件費を下げると、先ほど言いましたけれども、やっぱりよい人材が集まらない、ということもありますので、これは市民感情と我々の、何と言うんですかね、行政運営というところのちょうど議論のところにあるというふうに思っています。そして、しかも、さっき委託費であるとか、借金の話をした——これは、御指摘の通りだと思います。

しかし、これは別途、また予算で出していますので、これが多すぎるとそれはおかしいんじゃないかということになりますので、委託費を人件費に、これ全然支出の話が違いますので、人件費というのは、あくまでも人件費。委託費というのは、委託をすることによって仕事を生むための委託費でありますので、これをちゃんぽんにするというのは、一切考えておりません。

しかしながら、何をどう使うかということについては、議会の決算審査特別委員会とかね、こういう一般質問等でよく御議論をしていただければ、ありがたいと思っておりますし、なるべく話をシンプルに、市民の皆様方にわかっていただくようにするためには、一般財源総額に占める人件費の割合。だから、この20%っていうのを、きちんと確保すれば、その範囲内で、議員の皆さんの報酬であるとか、私ども職員の——私は報酬ですけれども、一般の職員の給与を上げるということについては、これは市民感情としても合致すると思うんです。

要は、歳入が——借金はちょっと置いておいても、歳入が上がるということについては、それは市民の皆さんたちの税金が払ってくださる量が多くなるということは、それはいって、こう豊かになっているっていうことでありますので、その範囲内で、私はぜひね、この前の答弁のおさらいになりますけれども、ぜひ議員さんであるとか、うちの職員さんであるとか、私は別に上がらなくてもよいんですけれども、そういうお給料は増やしてあげたいな、というふうに思っています。

やっぱり過去ね、うちの父親もそうでした。高度経済成長の時に給料が増えるっていうのが、新たな活力になりますので、ぜひ宮本栄八議員さんにおかれても、御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私がもう1つ疑問に思うのは、今、団塊の世代が大量に、高い人が辞めているという部分もあるわけですよね。それと、合併特例債、ぐわーっと乗っている部分もあるわけですよね。だから、その辺については、また今後研究して質問をしたいと思います。

次に、年俸制で目標値を立てて、下水道の普及率とかあると思えますけれども、実際4月から始まっていませんけれども、いつから始まる予定でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は年俸制は開始しています。というのは、実質的に開始していますのは、例えば今度、秘書課長に抜擢をしました、山田恭輔であります。なかなかよいんですよ、なかなかよい。今下向いてますけど、なかなかよいんですね。それと、弦巻ですよ、弦巻で、今、商工流通課長ですよ。というのは、もう年功序列をとっぱずして、課長に抜擢をしています。そういう意味では、既に4月からもう早く始めた方がよいと、副市長のね、強い意向によりもう始めております。

一方で、私たちが考えた年俸制の導入については、それは4月に、この2人の働き具合を見ながらね、働き具合を見ながら、考えていこうと思います。最速9月考えたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で——（発言する者あり）

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

ただいまの質問の中に、いろいろ問題があったわけですがけれども、あえて1つ取りますと、i P a d m i n iの導入を、もう決めているちゅうことになるんですか。

質問は……（「私が提案した」と呼ぶ者あり）違う、あなたに言っていない。執行部に言っているんだよ。あなた、わからないんだろ、それは。i P a d m i n iは機種を決めたちゅうことで、質問をされているんですよ。i P a d m i n i導入言うてるからね、違うんでしょうが。

執行部、そこは提示しなくていいんですか。

〔7番「私が提案したということです。それを訂正した」〕

○議長（杉原豊喜君）

1度、宮本議員の質問を閉じてからでいいですか。

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。ここで執行部より正確な御答弁をお願いしたいと思います。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、宮本栄八議員の御質問を賜りながら、あたかもi P a dであるとか、i P a d m

i n i であるとか、特定のタブレットがもう決まったかのように私は印象を受けました。これはまた議事録を精査すれば、それは明らかになるかと思うんですけども、少なくとも答弁を受ける最高責任者としてはそのように承りました。

その中で申しあげますと、まだ決まっておりません。

やっぱり子どもたちにとって、あるいは、もっと大事なのは先生方にとってよいものですので、タブレット全般の中でやはりよいものを選んでいこうということです。これは、単に機種——これは私の考えですけど、単なる機材だけではなくて、そこに基本的なアプリケーションを盛り込んだ上での総合的判断をさせていただこうと思っていますので、誤解を生むような御質問——我々もその場で答えればよかったんですけども、適切な議事進行に感謝をしたいと、このように申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

ただいまの議事進行にも出ましたように、やはり、質問をするからには、いろんな調査をしながら、誤解を与えないような質問を、今後お願いしたいと思います。